

# 自治会退会の手続きについて

清新北ハイツ自治会

長い間自治会活動にご協力をいただきましてありがとうございます。

自治会退会にあたりましては、下記「自治会退会届」を自治会長あてにご提出ください。  
年度途中の場合は自治会費の精算等の手続きがありますので、別途ご連絡いたします。

なお、退会理由が転居以外の方は、自治会活動をご確認の上、再度ご検討をいただきたく  
お願いいたします。

清新北ハイツ自治会は、高齢化が急速に進むなか、住宅管理組合と協力し合いながら、住  
民の皆さんの力でより住みやすい環境づくりを目指しています。

## 江戸川区各種分担金

○北ハイツに割り振られる各種分担金は、全世帯分(820 世帯)自治会費から支払っています。

## 自治会の活動

- 生活支援・・・美化運動、古紙回収、敷地内パトロール、高齢者見守り活動サポート
  - 住民交流・・・もちつき大会、防災訓練(住宅管理組合・防災会と連携)、鯉のぼりほか
  - 地域交流・・・ふれあいまつり、清新納涼盆踊り大会、葛西南部区民大運動会ほか
  - 行政との連携・・・交通安全、犯罪予防、社会福祉、災害時対応、回覧板・掲示板で区の情報提供
- ※災害時には自治会が行政の窓口となり、情報連絡や物資の提供などを行うことになっています。

・・・・・・・・・・・・・・・・ き り と り ・・・・・・・・・・・・・・・・

年 月 日

清新北ハイツ自治会 会長 殿

## 自治会退会届

私は、 年 月 日をもって「清新北ハイツ自治会」を退会します。

退会理由

1. 転居

2. その他

住所 江戸川区清新町1-4- 号室

氏名 印

電話番号

※上記記入の上この用紙を自治会ポスト（管理事務所入り口左側）に入れてください。

会費返金等の手続きがありますので自治会会計担当よりご連絡いたします。